

令和4年度第1回大野城市総合教育会議会議録

日時：令和4年6月22日（水） 14時00分～15時50分

場所：本館4階 全員協議会室

○経営戦略課長

皆さん、こんにちは。定刻少し前でございますが、皆様おそろいでございますので、ただいまから令和4年度第1回大野城市総合教育会議を始めさせていただきます。

私は、本日この会議の進行を務めさせていただきます経営戦略課長の甲斐と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、開会に際しまして、議題の確認と会議の公開の可否について確認をさせていただきます。

次第を御覧ください。

本日の議題は3件となっております。大野城市青少年の居場所について、大野城心のふるさと館学校連携事業に係る令和3年度実績報告及び令和4年度実施概要について、学校教育におけるタブレット等のICT活用について、の3件でございます。

本日の会議につきましては、非公開とすべき事由がないことから、全ての次第について公開とさせていただきます。

なお、本日の会議には1名の傍聴者がいらしております。

本日の会議の資料は、事前に配付をしていた資料となっております。御確認をお願いいたします。

それでは、まず初めに、井本市長から御挨拶をお願いいたします。

○井本市長

こんにちは。

令和4年度第1回目になりますけれども、大野城市総合教育会議の開催をいたします。どうかよろしくお願いいたします。

教育委員会、そして学校現場におかれては、コロナ禍における学校運営ということで大変なお力をいただいております。この場を借りて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

総合教育会議では、大野城市教育施策大綱を策定するための協議から、いじめや不登校の問題、最近では新型コロナウイルス感染症への対応といった、子どもたちを取り巻く環

境の変化から派生をいたします課題について、広く議題として取り上げております。

今回は、子どもたちの充実した学習環境や安心できる居場所を整えていくため、三つの議題について協議をしていただきます。総合教育会議において、教育委員会と市長部局が、教育行政が抱えております課題とその目指すべき姿というものを共有しながら連携をして教育施策を推進していきたいと考えておりますので、どうか皆様には率直な御意見をいただいて、実りある会議になりますように心からお願いを申し上げたいと思います。

以上です。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは続きまして、教育委員会を代表いたしまして伊藤教育長より御挨拶をお願いいたします。

○伊藤教育長

皆さん、こんにちは。

今、コロナ禍での感染者数も少し落ち着いてきている状況になりまして、先々週から中体連の大会も始まっております。全競技大会が実施をされており、子どもたちは久しぶりに他校の選手と力の限り対戦することができ、とても喜びを感じているように思えます。私も卓球やバレーを見せていただきましたけど、生き生きとして活動している姿を見て、本当に嬉しく思った次第です。

それから、学校では水泳の授業を2年ぶりに実施することができております。感染に配慮しながら現在水泳の授業が進められていますが、2年間全く水泳の学習ができていないという子どもも、実技ができていないという子どももおりますので、今回それに配慮しながら進めているところでございます。

今日は教育委員会からも、学校教育におけるタブレット等のICT活用の件について、コロナ禍で大きく変わった教育活動の一つでございます。現在どういう状況で活用されているのかということをお伝えして、また今後に向けてさらに充実できるような点等について、御意見をいただければありがたいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入りたいと思います。これからは、この会議を主宰いたします井本市長に、この会議の議長として進めていただきたいと思います。井本市長、よろしくお願いいたします。

○議長(井本市長)

それでは、次第の2番目に議題がございます。議題に入りたいと思います。

(1)大野城市青少年の居場所について、を議題とします。所管部から説明願います。

○こども・若者政策課長

皆様、改めましてこんにちは。こども未来部こども・若者政策課、山下と申します。

本日は大野城市青少年の居場所の概要、利用状況、課題、さらに、今後の方針について御説明いたします。

内容の説明は、居場所づくり担当の田中係長より行います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○こども・若者政策課係長

担当係長をしております田中と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

では、前のスクリーンを使って御説明をいたします。大野城市青少年の居場所ユープレについて御説明をいたします。

このユープレの名称の由来ですが、YOUTH PLACEという、一般公募で応募があった51点の中から選ばれて、ユープレという愛称がついております。

本日御説明する内容ですが、青少年の居場所の概要について、また、その利用状況について、課題、今後の方針、この4点について御説明いたします。

まず、青少年の居場所の概要について御説明をいたします。

この青少年の居場所の設置の目的ですが、若者が気軽に立ち寄ることができる、また、自由な時間を過ごすことができる、居心地がよく安心して利用できるという場所を創設することを目的として設置されております。

対象としましては中学生から29歳まで、体制としましては専任のスタッフによる見守りを行っております。

場所については、旧下筒井公民館跡地を活用して開所をしております。

開所時間については、平日は13時から21時まで、休日は10時から18時まで開所しております。休日については、土日祝日また夏休みなどの長期休暇は休日の時間帯で開所をしております。

閉所日ですが、年末年始だけ閉所をしております。年末年始以外は毎日開いているという施設になります。

この青少年の居場所の1階と2階のレイアウトの御説明をいたします。

この青少年の居場所については、2階のフリースペースの箇所であるとか調理室、学習

室を活用しております。また、1階の多目的室1、2、3については、中学校の通級指導教室として利用されております。

こちらが青少年の居場所のフリースペースの風景でございます。写真ではちょっと見にくいんですが、奥のほうにテレビが2台あって、ゲームをしている子どもたちがいます。また、真ん中には小説や漫画など、書籍を置いております。

左側の写真ですが、中央に机がありまして、フリースペースで勉強を教え合いながら学習をする子どもたちもいます。

次に、学習室になります。この学習室は、利用の用途を学習に限っておりますので、集中して学習ができる環境となっております。

また、元公民館ですので立派な調理室があります。この調理室を使って、こういった子どもたち、若者が、左側の写真は焼きそばを作っている風景になります。また、右側については時期がちょっとずれてきて安くなったイチゴを買ってきて、イチゴパフェを作っている写真になります。

これが青少年の居場所の1階にありますことばの教室、通級指導教室の部屋の風景になります。右側の写真は、入級式の前の写真を表示しております。

次に、ユープレの利用状況について御説明をいたします。

ユープレの利用状況については、徐々に登録者数が増えております。ユープレについては登録制を取っておりまして、登録をしないと利用ができないということになっております。令和4年3月31日現在では674人、また、ちょうど1年前の令和2年度では171人でしたので、503人増加しております。

次に、登録者の年齢別の内訳になります。年齢別の内訳は15歳以下、また、16歳から18歳までの中高生の年代が最も多く、9割を占めております。

次に、青少年の居場所に来るきっかけとなった理由ですが、やはり友達から誘われて来たという結果が一番多く出ております。

次に、利用者の延べ人数について御説明をいたします。

こちらについても徐々に増加しておりまして、令和3年度末では1日当たり14.4人の方が利用されております。これも令和2年度末の8.3人から比べると増加しております。

次に、延べ利用者数の年代別の内訳になります。こちらについても登録者数と同じように15歳以下、また、16歳から18歳までの中高生の世代が多く利用しているという状況になっております。

利用の多い年齢層のさらに細かい年齢別の内訳になります。こちらについては特徴とし

ましては15歳、18歳の利用者数が多くなっております。こちらについては入学試験を目前にした受験対策として学習利用者が多いことが原因かと思われまます。

次に、地区別の利用状況になります。ユープレについては北地区に設置されております。北地区が最も多く、その次に中央地区、東地区、南地区の順になっております。

主な利用目的としましては、学習が7割、また、ゲーム等での利用が20%となっております。

次に、開催イベントについて御説明いたします。

ユープレでは、利用者がイベントを企画することもございます。利用者の企画イベントとしまして、UNO大会、また、テレビゲーム大会、クリスマスリース作りやトランプ大会が行われております。

また、市側が主催するイベントとしまして、1周年記念イベント、謎解きゲームや記念キーホルダーの配付、また、子ども食堂の一環であるフードパントリーも実施しております。

これがイベントの様子になります。左側がゲーム大会の様子、また、右側がクリスマスリースをみんなで作っているイベントになります。左側がUNO大会、また、右側がフードパントリーの分になります。コロナの影響で現在子ども食堂はフードパントリーの形で行っておりますが、コロナの影響が少なくなれば会食型の子ども食堂の開催を予定していきたいと考えております。

次に、利用者のアンケートについて御説明いたします。

まず、利用満足度ですが、「非常に満足」と「満足」を合わせますと98%となり、98%の方が満足しておられるという結果が出ております。

また、「利用者にとって居場所とは」という質問をしております。こちらは学習する場所、また、友達と過ごす、おしゃべりをしたり遊んだりする場所という目的でいらっしゃる方が多く出ております。

次に、スタッフの対応について、どういった対応をしてほしいかということも聞いております。最も多いのは「今のままでよい」が94%ということになっております。現在のスタッフの対応方針としましては、居心地がよいこと、また、自由があること、必要に応じて寄り添ってくれること、こういったことを心がけて、利用者の方に対応しております。その対応方針が利用者ニーズに沿ったものになっている結果だと考えております。

次に、課題について御説明いたします。青少年の居場所の運営の課題ということで3つ挙げさせていただいております。

まず、施設の開所日数ですが、こちらは達成状況が未達成ということになっております。

後ほど御説明しますが、コロナの影響下による閉所期間があったためになります。

次に、新規登録者数については、目標値400に対して504人新規登録がっておりますので達成しております。

また、利用者アンケートによる利用者満足度についても、目標値は90%でしたが98%実績を上げておりますので、達成しているものと考えております。

コロナによる影響での未達成の課題になります。昨年度中は開所時間を短くした期間が33日間、丸一日お休みになった休所の期間が95日間ございました。こちらについては感染予防対策の工夫や徹底をして、今後はできるだけ休所日数を短くするように努めていく、また、どうしても休所しなければならない場合は、オンラインを活用して、物理的な居場所は開設できませんが、心の居場所の創設を利用者と一緒に考えていきたいと考えております。

今後の方針になります。今後の方針としましては、今までどおり利用者ニーズに沿った運営を行っていきたいと考えております。定期的なアンケートの実施、また、利用者との対話を通じたニーズの把握を徹底することで、利用者満足度の維持、さらなる向上を図りたいと考えております。

次に、他の自治体の取組に関する情報収集も引き続き行ってまいります。大野城市以外にも先進地がございますので、そういったところの取組事例や成功例を基に、本市の実情に合わせて修正、実施をして、さらによりよい運営、改善・改良を図っていきたいと考えています。

今後もユープレが若者に必要とされる場所になるよう運営していく所存です。本日はこの4点について御説明をさせていただきました。

説明は以上になります。

○議長(井本市長)

ただいま大野城市青少年の居場所についての説明がありました。この議題は報告事項ということではありますけれども、どうぞ遠慮なく御質問がありましたらお願いいたします。

○松本委員

このユープレが開所されて約1年3か月ぐらいたちましたけど、このアンケートとかいろいろ見ますと、非常に満足度の高い施設の開所だったと私は思います。今まではコロナで大分利用者が少なかったと思いますけど、これから先、日常生活が正常に戻りますと、利用者がかかり増えてくると思います。スタッフの方もまた大変御苦労なさると思いますが、よく御指導のほうよろしく申し上げます。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○梶原委員

質問です。イベントをいろいろやっている写真があったんですけど、このイベントというのは、利用している子どもたちが、自分たちでUNO大会をするからこの日に利用させてくださいという申込みをされるのか、ユープレのスタッフの方とかがUNO大会しようかって言って開催してくれるのか、両方の場合があるとは思んですけど、どんな感じでしょうか。

○青少年の居場所所長

ユープレの所長をしております鐘江です。よろしくお願いいたします。

着座で答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、どちらの場合もあります。最初はやはり、イベントといってもなかなか利用者から申し出てすることは難しいので、UNO大会はスタッフが考えて事前告知をして、その場で声かけをして集まってもらってやっています。段々と利用者のほうから、「何かこんなことがしたいんだけど」というような要望が話の中で出てきたら、じゃあこんなのやってみたらということで、こちらから企画運営を勧めてやっています。それがクリスマスのリース作りとかゲーム大会、こちら辺はスタッフと利用者が相談をして、準備をしてやっているということです。

今ちょっとコロナの関係があるので、あまり大々的に人を集めて集まってするのは少し控えめにしているんですけども、ゆくゆくは利用者が企画して、例えば釣り好きの者が集まって釣りにみんなで行こうとか、映画好きが集まって映画クラブをつくって映画を見に行ったり、帰りにユープレに寄って、ユープレで反省会しようとか、そういったふうに利用者が自分たちで考えて、自分たちの居場所にしていくような、そういう運営の仕方をやっていきたいと考えています。

以上です。

○議長(井本市長)

ほかありませんでしょうか。高木委員、どうぞ。

○高木委員

お聞きしたいんですが、平日は午後から開所ですね。だから弁当なんかは持ってこないと思うんですが、休日は午前10時から、そして午後6時までずっと居続ける利用者はいないと思うんですが、その辺の昼食時間とか弁当はどのようになっているか、ちょっと教えていただければ。

○議長(井本市長)

はい、どうぞ。

○青少年の居場所所長

弁当を持っています。コロナの関係がありましたので、最初は調理室だけ食事ができるようにして、それも人数を制限してやっていました。近くにコンビニがありますのでコンビニで買ってくる子や、家から持ってくる子もいます。結構1日勉強する子もいて、そういう子は昼食をコンビニで買ってきて調理室で食べていました。調理室で友達何人かで食事をする、そこで遊びだすというか、おしゃべりしたりして長くなって、昼食の1, 2時間がなかなか使えんような形になってきたので、少しコロナが落ち着いてきた段階で、フリースペースでも食事を摂れるようにしています。ただし黙食で、なるべく離れたところでということで、対策を取りながらするようにしています。

コロナが一番激しいときは、施設内での食事は禁止していたんですけど、そうするとお隣の神社とかに行っておしゃべりとかいうのがありましたので、外で暑い時間の盛りにそういったところで食事するよりも、時間を区切って、例えば一人ずつとかいった形で対策を取りながらしたほうが安全面でも衛生面でもいいのかなということで、そういう対策をしております。

以上です。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○高野委員

16ページで利用状況の1日平均が出ていますけども、当然平日と休日の利用者というのは変わってくる、当然休日のほうがかなり多くなるだろうと。それをまず分かる範囲で教えていただきたい。どの程度の密になっているのか。休日とか結構人数が多かったときのコロナ感染対策とか、そういったのはどういうふうに対処されてあったのか。それから、平日と休日のスタッフの人数の違いとか、体制の違いとかがありましたら教えていただけたら。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○青少年の居場所所長

人数ですが、おっしゃるとおり休日のほうが多いです。最近特に多くなってきて、この間の土日は48人とか、ほぼほぼ50人近く入ったんですけど、ピーク時には、入ってきた子がちょっと中を見て「これ無理やね」って言って帰るぐらい多いような状況でした。

休日については、1階の多目的室でことばの教室をやっていませんので、夏休み期間中

もそうなんですけども、多くなった場合はあそこを開けています。ですから、この前の土日も多目的室を開放して、そこを学習室として使うというような形をしています。

平日も試験前とかになると結構増えます。それでも30人に行くことはあまりないです。休日は、ここ最近の利用者が非常に多い状況です。

コロナ対策は、テーブルにアクリル板を仕切るような形で置いて、マスク着用は間違いなくさせて、フリースペースの入り口にホワイトボードを置いて、そこで注意事項ということで、マスクは必ず着用、それから人との距離は取ろう、大声を出さないとかいう形で注意事項を与えながらしています。集まってテレビゲームやっていて興奮してくると、だんだん距離が近くなってきてくっついてたりしてきますので、常駐スタッフが注意しながら、少し離れようねということで注意してやっています。注意すればすぐ離れますので、そういう形で指導をしています。

スタッフは、フリースペースに1名は必ず常駐するようにして、休みの日は2人、必ず施設内には2人いるような形で、交替しながらでも確実に1人はいるような形で体制を組んでやっています。

以上です。

○高野委員

1点よろしいですか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○高野委員

地区別の分析をされてあります。ここは下筒井にあるので北地区が中心になるんでしょうけど、南とか結構遠いところからの利用もあるんですが、南、中央、東、他地区からの利用者は、交通手段というのはどういった手段を取られているんですか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○青少年の居場所所長

自転車で来ています。御存じかもしれませんが下筒井公民館の旧駐車場、入り口の前は非常に狭いので、車は停めないようにしていて、あそこを完全に駐輪場にしているんですが、さっき言った40数人来たときもほとんどみんな自転車で来ますので、途中スタッフが整理して少しスペースをつくっていかないと入れないような形になっています。

遠くから来る子は、中学生でも自転車を使って来ているみたいです。まどかぴあに来たら、

ここで勉強できるよということで紹介を受けて来ている子とかは遠くからくる子は多いです。

それから、チラシも中学校には配っていますので、それを見て来る子もいますが、やはり自転車で来ているみたいです。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○伊藤教育長

学習で使っている子どもが結構多いように思いますが、学習をする環境といいですか、例えば調べものをしたりとか、参考書を見たりとか、何かそういうものっていうのは整備されているんでしょうか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○青少年の居場所所長

参考書類はないですね。一部寄附でもらった赤本みたいなのが何冊かあるんですけど、ほとんどありません。

さっきのアンケートなどで必要なものについて聞いているんですけど、一部そういう声もあるんですけど、参考書類はほとんど置いてないですね。Wi-Fi環境が整っていますので、インターネットで調べているかとは思いますが。あとは、友達同士で教え合いながら学習しています。

ですから、学習の環境としてはスペースがあるだけで、学習室のほうもフリースペースと、部屋は違うけど特別に仕切りがあるわけではないので、結構声が聞こえて、わーわー騒いでいるのは聞こえているんですけども、それに対する苦情もあまりない。よっぽど騒いでいるときは少しやかましいというような気持ちになるみたいですが、逆に騒いでいるフリースペースのほうで勉強したいという子も結構多いです。お菓子を食べながらとか、友達と教え合いながらするのにここを選んでいるというような。

ですから、私たちスタッフとしては、どっちかっていうと静かに一人で勉強をするというよりも、そういった友人と一緒に過ごす場所として居場所を使ってもらいたいという気持ちもありますので、そういった意味では目的どおりの利用になっているのかなと、環境的にはですね。そういうふうに思っています。

○伊藤教育長

受験生が、自分が使っていっぱい線を引いて書き込みをした参考書は、需要が物すごく多いらしいんですよ。人が勉強したものはいっぱいいろんな情報が入っているから、それを

基に勉強すると役立つということで。ぜひ先輩方が終わった後の参考書を置いたりして、そういう学習ができる環境を少しずつ整えていかれると、なかなか参考書が高くて買えない子とかはそこから借りて行って使ったりとかもできるんじゃないかなと思いましたので、何かそういう整備をされてもいいのかなと思いました。

○議長(井本市長)

はい、どうぞ。

○青少年の居場所所長

ありがとうございます。受験が終わって、もうそれで来なくなる子もいるんですけど、多分不要になるものが出てくると思うので、貼り紙を貼ったりして、要らなくなったのは引き受けるというような形でやってみたいと思います。ありがとうございます。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○山口委員

先ほど常駐部隊ということで、指導の方がいらっしゃるということなんですけども、指導員の方というのはどういった方がされているのかというのと、大体延べ何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○青少年の居場所所長

スタッフは専任スタッフとしては私と、あと女性のスタッフ、会計年度任用職員なのですが2人、3人が専任でやっていて、それでシフトを組むんですけど、どうしても足りないので、子ども・若者政策課の青少年居場所づくり担当の職員がそこに入って、常に2人いる体制でやっています。

2人の会計年度任用職員は、特に教育関係とか保育関係とかの経験はないですが、どちらも子ども関係の団体との関わりを持っていた者です。1人が20代で、1人が50代ですけど、いいお姉さんといいお母さんという感じで、非常に上手に接しています。さっきのスタッフの対応方針じゃないんですけど、様子を見ながらちょっと話したいねという子には柔らかく声かけていって、向こうから話しかけてきたらずっと相手をしてやって。フリースペースには、スタッフは話し相手になりますよ、相談でも受けますよということで貼り紙に書いていますし、何となく見ていたら話したそうにしている子って大体分かってきますので、そういう子にはこちらから声をかけて、段々打ち解けてきて、ずっと来るようになったりとかします。

上手にそこら辺はやっていますので、今のところ、例えば不登校であるとかひきこもりであるとか、心に何か抱えている子が来るとどうかなというところはあるんですけども、そういった対応をして難しいということであれば専門の施設につなげていこうということで、そういった施設とも機関とも連携を取るようになっています。

それから、教育委員会のサポートセンターのスクールソーシャルワーカーの皆さんとか、子ども相談センターの相談員の皆さんとかも来ていただいて、見ていただいて、お話をさせていただいて、連携するような形をしていますし、ここを利用することで上手くいくようであれば協力するので、ぜひ紹介してくださいということをお願いしています。そこの連携をやりながら今のスタッフで対応していくような形で、今のところはいいかなと考えております。

以上です。

○山口委員

ありがとうございます。もう一つ聞きたいんですけども、使用方法とかでこういう使い方はまずかったとか、そういうことってありますか。先ほど表のところに注意事項が書いてあってということはお伺いしたんですけども、それ以外でまずい使い方っていうかありましたら。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○青少年の居場所所長

今のところないですね。最初に運営方針を決める中で、ルールはなるべくつくらないでこうと、ルールが必要になった場合は利用者の中で決めさせようということでやっています。

コロナの関係で利用する際に規制した部分ではありますが、本来の目的で利用してもらった中で使い方が良くないというのは、今のところないですね。

テレビゲームとかも置いているんですけど、利用者の中でうまく入れ替わりながらとか、それなりに自分たちでうまく使っているようですね。今のところ気になったときには、こういうルールを決めたほうがいいんじゃないかというのを利用者に提案してというか、こちらからちょっと打診して、利用者の中でそれをつくらせていこうということで今は考えていますけど、そこまでまだ至っていません。結構子どもたち真面目ですね、いい子ばかりだなという感想です。

以上です。

○山口委員

ありがとうございます。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○松本委員

これまでに特に大きな事故とかはありませんか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○青少年の居場所所長

事故は今のところあっておりません。一応登録制を取っているのも、夜まで開いていますし、中学生も来るので、何かあったときの緊急連絡先をきっちり把握しておこうということと、誰が何時に来て誰が何時に帰ったという記録もきっちり取ろうということが基本で登録制にしていますので、体制としては注意しながら。

中での利用も、あまりにも走り回っているようなことがあれば注意しますが、今のところそれ以外で大きな事故というか、事故自体があっていませんので、安全に利用してもらっていると思っています。

○議長(井本市長)

大体順調に行っているようですけども、6月の議会でも質問があつて、こんなにいいならほかでもつくってほしいとか、南地域にはないので、あちらのほうからいろいろ御質問があつたように記憶しています。

ここに行きつくまでに相当皆さん御苦労されて、市の職員も先進地の視察をしたり、職員の前で発表したり報告したりしながら、どういう形がいいのかということで、結局、下筒井公民館が新築されるということで使えるのではないかと、駅も近いということで、若干改修をして今の形になっております。

勉強する雰囲気はあるんですよね、部屋が。それが波及して、今、コミュニティセンターのほうもちょっとにぎやかなもんですから、静かな場所が欲しいと。あるいは、本当に勉強したい人は図書館のようなところがいいんでしょうけども、別の意味で、この居場所を使うということになるんだろうと思います。コロナでサポーターの方は今来ていないのでは。

○青少年の居場所所長

はい。

○議長(井本市長)

普通は何人か。

○青少年の居場所所長

今のところ3名登録してありますけど。

○議長(井本市長)

毎日3名。

○青少年の居場所所長

いや、登録が3名です。登録が3名で、来たいときに来てもらうというような形を取っています。

○議長(井本市長)

そういう応援団も増やしたり、県内にも近隣に相当居場所として先進的なところもありますし、個人で相当経験豊富な方もおられたりします。なかなか対応というのはそう簡単にはできませんので、こうやって1年積むごとにいろんな経験をしていくんだろーと思いますね。

市外からも来ているようで、市内の知らない人、来れない人、そういう人たちに声をかけて来ていただけるような、若干そういう努力をしていただくといいんじゃないかなと。固定化しちゃいますのでね、メンバーが。今は増えているからいいんですけども、遊び場ではなくて、居場所としてどうやって使い切るかということ。これが何か新しく展開されていけばなおいいでしょうけど。頑張ってもらいたいですね。

何か所長は、これが開設される前と、してからと、何か違いみたいなものはないですかね。緒方さんでもいいけど。大分見て回って、勉強してもらっているんですよ。実際やってみたら、ちょっと違ったなというのがあれば。

○こども未来部長

素行が悪い子どもたちが来るんじゃないかと思って、ちょっと心配はしていたんですけど、さっき所長も言っていたように、意外におとなしい子たちが多くて、素直なところを多く見る機会があります。そこにいるスタッフたちもいろいろ親身になって相談に乗ったりとかしていますので、こういう関係がずっと続いていったらいいなとは思っています。

○議長(井本市長)

アフターコロナ、ポストコロナ、コロナの後にどうやってつないでいくかということを考えながらやってみてください。

よろしいですか、次に行きます。

〔「なし」の声あり〕

○議長(井本市長)

それでは、準備がありますのでちょっと時間をいただきたいと思います。御苦労さまでした。

(説明員交代)

○議長(井本市長)

それでは次に参ります。(2)大野城心のふるさと館学校連携事業に係る令和3年度の実績報告、そして、令和4年度の実施概要について、を議題とします。所管部から報告、説明をお願いします。

○心のふるさと館課長

みなさんこんにちは、心のふるさと館の山崎です。大野城心のふるさと館学校連携事業に係る令和3年度実績報告及び令和4年度実施概要についてご説明させていただきます。お手元の資料にそってご説明させていただきます。

資料の1ページの下段をご覧ください。心のふるさと館学校連携事業は、次世代を担う市内の小中学生に、ふるさとの宝をつないでいくため、心のふるさと館の展示・収蔵品などを活かした学習プランや学習教材を提供し、小中学校の教育活動をサポートするものです。また、子どものころから博物館で活動や観覧をする機会をつくることで、施設に親しみを持ち、その後も足を運びやすくすることを目的としています。

学校連携事業は、心のふるさと館の開館初年度となる平成30年度から、実施しているものです。市内の小学校10校と中学校5校の先生方、当時の教育委員会、教育指導室及びふるさと文化財課と一緒に「学校連携協力者会議」の中で、各学年での学習内容に応じた学習プラン、授業内容について構築したものです。

「事業概要」について、2ページ目になります。対象となるのは、小中学校で、市内・市外を問いません。学年は小学3年生以上を対象としています。主に、総合的な学習や社会科の授業として実施しています。2ページの下段に「利用単元」を記載しています。小学校対象が5単元、中学校対象が3単元あります。コロナウイルスの影響によって、校外での活動が難しくなったことから、令和2年度の途中7月から、ふるさと館の職員が、各学校に向いて事業を実施する「出張講座」を行っています。「出張講座」については、今後コロナウイルスの感染状況が落ち着いたとしても、継続して実施していくこととしています。

続きまして、3ページの「事業の実施状況」についてです。事業の実施にあたっては、担当の先生と事前に打合わせをして、特に、学年やクラス数、人数、学習の進捗などに応じて、ニーズを確認しながら調整をして行いました。コロナウイルス対策のため、1クラスずつ、場合によってはさらに少人数のグループに分かれるなど、密を避けるようにして実施しました。参加者からは、「知らないことを知ることができた」や「家族と来て、学んだことを教えた」、 「学校ではできないことを体験させてもらった」など、声が聞かれました。

下段の「令和3年度 事業実績」については、令和3年度もコロナウイルスの感染拡大に伴い、学校の学級閉鎖や、心のふるさと館の臨時休館などで、日程の変更や中止を余儀

なくされました。年度当初は合計で24回、延べ24校で実施する予定となっていました、11回が中止となり、実施できたのは出張講座1回を含む13回でした。

5月～6月に心のふるさと館が臨時休館となったため、この期間に予定していた事業については、中止が2回ございましたが、それ以外は7月以降に日程を変更し、対応いたしました。このとき、中止となったのは、「大昔のくらしと国の統一」と「山城のすばらしさをPRしよう」がそれぞれ1回ずつ中止になっています。グラフの左から2番目の「昔の道具」は3年生を対象としていますが、全て3学期に予定されていました。しかし、コロナウイルスの第6波によって、学級閉鎖が相次ぎ、校外での活動が制限され、学期末で日程の変更も難しかったことから、1月下旬以降に予定していました7回が中止となりました。「大野城市の発展につくした人」についても、3学期に予定していた2回が中止となっています。

4ページには、直近3年の事業実績を記載しています。コロナウイルスの影響を受けなかった令和元年度は、合計で23回実施しました。令和2年度は、年度途中から出張講座を開始しましたが、コロナウイルスの影響で多くの事業が中止となり、出張講座4回を含め、6回の実施となっています。令和3年度は、コロナウイルスの感染対策を行いながら、出張講座1回を含め13回となっております。

下段の「バス利用状況」について、説明いたします。学校連携事業で、心のふるさと館や現地に移動するためのバスについては、各学校の希望を伺い、心のふるさと館がバスの手配、費用負担を行っています。バスの利用は、学校からの申し出に応じて準備をしております、大野小学校以外は、これまでに申込みの実績があります。申込数は、年々増加しており、そのニーズも高まっています。令和3年度は18回分の申込みがありました。また、今年度については、昨年度を上回る21回の申込みがあつています。なお、令和3年度の申込件数は9回で、令和2年度については、運行の実績はありません。

つづきまして、5ページの「課題と対策」について、説明いたします。利用単元の作成から4年が経過し、学校のカリキュラムの内容が変わってきている部分があります。今後、小中学校の先生からの聞き取りや、教科書の確認などを行いながら、内容の見直しを行います。また、その都度、先生との打ち合わせを行いながら、学校のニーズに合った内容となるように調整を行い、実施していきます。

最後に、「令和4年度の事業予定」について、説明いたします。今年度は小学校29回、中学校4回を予定しています。表に示していますように、小学校はすべての学校において利用があります。特に、小学3年生を対象としています「昔の道具」については、全ての小学校で実施する予定となっています。今年度は、今のところ雨天で現地見学を縮小した学

校はありますが、コロナによる中止や延期をした学校はございません。今後も、コロナの状況を注視しながら、各学校の担当の先生方と連絡調整を行い、事業を実施します。

次の時代を担う小中学生に、ふるさとの宝をつないでいくための学習の機会を提供できるよう、心のふるさと館職員一同尽力してまいります。引き続き、委員の皆様のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上で、心のふるさと館の説明を終わります。

○議長(井本市長)

それでは、説明が終わりましたので質問を受けたいと思います。御質問ある方はどうぞ挙手をお願いします。

○山口委員

単純な質問で申し訳ないです。これは社会の授業でのプログラムというようなことですか。

○心のふるさと館課長

社会とか総合学習の授業で利用していただいているところです。

○山口委員

学校によって、やる・やらないというのを決めるのでしょうか。

○心のふるさと館課長

学校で、学校のスケジュールの中で授業の中で取り入れていただくかというのは、それぞれの学校で判断していただいているところでございます。

○山口委員

使用予定で校内って書いてあるのは、現地でなくても出張の形でそういった授業をされるということですか。

○心のふるさと館課長

そうですね。今年度の予定で校内と書いているところは、職員がそれぞれの学校に出向いて出張講座を行うということです。現地と書いてあるのは、例えば大野城跡とか、水城のほうに行って現地で学習をするというものでございます。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○伊藤教育長

お疲れさまです。ありがとうございます。

オンラインでつないで、直接行かなくてもその場を映しながら解説するとかいう活用をすると、もう少し広がりができるかなとちょっと思っているんですが、何かそういうことっていう

のは、できそうな環境にありますでしょうか。

○心のふるさと館課長

今、オンラインでの講義というのはやってはおりませんが、ふるさと館自体Wi-Fiはつながっておりますので、ちょっと技術的に職員のスキルがあれば可能ではあるかと思えます。あと、学校はタブレットとかで。

○伊藤教育長

大型提示装置で見られるということですかね。

○心のふるさと館課長

はい。そういうところで、今後ちょっとそういう形も取り入れられるかどうか検討させていただきたいと思えます。

○伊藤教育長

ぜひお願いします。まとまった時間で2時間、3時間取ろうと思うとなかなか難しいんですが、そうやってちょっとアクセスをして15分なり10分とかいう形でちょっと実物を見て、解説してもらって、自分のクラスで勉強するとかいうふうになると、もっと手軽にできるようになると思えますので、何かちょっとそういうのを試行していただいて、うまくPRができれば、意外と学校にとっては使いやすいといえますか、有効に活用できるんじゃないかなと思えます。ちょっとまた一緒に教育支援課とも相談しながら、そういうのをしていきたいなと思えます。

○心のふるさと館課長

ありがとうございます。ぜひいろいろ御相談させていただきながら検討していきたいということ考えております。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○心のふるさと館係長

今、課長の回答の中でちょっと修正を一点だけさせていただきたいなと思えます。

オンラインでの授業に関しましては、小学校のほうから要望があっておりまして、そちらのほうに今年度対応をしているものもございまして。

大野東中学校からの要望に対しまして、Teamsというものを使いまして、オンラインの授業を実施済みでございます。今後もそういった御要望がございましたら柔軟に対応していきたいなと考えております。

以上です。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○毛利副市長

先ほど課題の説明の中で、カリキュラムの内容と少しずれが出てきている部分があるという説明がちょっとあったんですけど、もともと学校でスケジュール立ち上げたときに、例えば学習指導要領であったりだとか、学年に応じたカリキュラムの内容というのとできるだけずれが出ないようなメニューの構成にするとかというような考え方があって、そのために先生も入った協力者会議とかをきちんとつくって、その中で翌年度のメニューをきちんと整理するとかいう形をつくっていたと思っていますんですけど、そこら辺があんまり機能してないということなんですか。

○心のふるさと館課長

学校連携開設当初に、今言われましたような学校連携協力者会議というのを開かせていただいて、その中で今の単元の内容を精査させていただいているところで、それができてから4年たって、その中身が少しずつちょっと変更というか、その都度学校とは協議しながら今の内容に合うようにはしているんですけども、ちょっと見直しをしたほうがいいという部分が出てきているというところがございます。

○毛利副市長

ちょっとそこは大事なところですよ。新鮮味があるだとか、適切なメニューの内容じゃないと、あんまり連携の意味がないというか。毎回やるっていう話じゃないから。協力者会議はきちんと社会科の担当の先生あたりに入らせていただいてつくっていたので、ぜひそういった機能を維持しながら、毎年きちんと中身の検証をやっていくという形じゃないと、ちょっとニーズとずれたりとか、単元の流れとずれたりとかいう形ではあまり意味がなくなるので、そこはちょっと注意して運営していただきたいなと思います。

○心のふるさと館課長

分かりました。

○毛利副市長

それと、ちょっともう一点要望というか意見なんですけど。オンラインとかの話が今ありましたけど、例えば出前で学校のほうに赴いてやるというのも手段としては当然用意しておいて構わないと思うんですけど、もともとふるさと館を造って、そこに貴重なものを展示して、やっぱり学校の児童生徒の皆さんにはそれを直に見ていただいて、ふるさとの歴史を学んでいただきたいというのがやっぱり一つの重要なポイントなんですよね。

ですから、出前講座にある程度の展示物とかを持っていったりするのかもしれませんが

も、やっぱり生で見て、物によっては触られますから、そういった経験をやっぱりやっていただくというのがやっぱりポイントになるような気がしますので、コロナ禍の中での多様な勉強の手段としてオンラインとか出前とかいうのを否定はしませんけども、基本は実際の展示物に触れていただいて学んでいただくというのをぜひ基本にさせていただきたいなと思います。

○心のふるさと館課長

ありがとうございます。おっしゃられるとおりで、最初の部分で申し上げましたとおり、子どもの頃から博物館でもふるさと館でも、来ることによってその敷居が低くなって、より来やすくなるという効果もございますので、できるだけ可能な限りふるさと館に来ていただくという事でお願いしていきたいとは思っていますけども、先ほど教育長が言われましたように時間的な制約があったり、中学校とかはちょっと人数が多くなるので一学年来るというのが難しくなったりすることもあるので、そういったところを、出張講座であったりオンラインとかで補っていければなというところでは考えております。

○議長(井本市長)

そういった会議は毎年はやってないんですか。時代は刻々と変わっているじゃないですか。科目、内容、吟味して提供しないと来ない。何かチェックしてもらいたいんですかね。どうぞ。

○高木委員

学習指導要領で、教科書で教える内容が若干変わりますよね。だから毎年毎年じゃなくて、その教科書を今何年使うんですかね、ちょっと忘れましたが、そのときに内容が変わったのであれば、ここは少し変わったねということで教科書の採択の年か何かに学校と連絡されてやれたら、意外とスムーズに労力が少なくて済むんじゃないかなと思います。

それともう一つ要望ですが、ぜひドローンを使って大野城の歴史を四王寺の山から、ずっと映像でですね。子どもたちは意外と総合体育館なんか分かるんですよ。そういう位置関係、四王寺の山の向こうを見ると太宰府が見える、九州国立博物館が見える、そんなのをドローンでですね。そういう時代がやってくると思います。ぜひそういうのも歴史でするときにですね。石垣は海側にありますけど、ここの位置と、ただ地図で見るとよりも肉眼あるいは映像で見たら、とても今の子どもたちにはインパクトがあると思うんです。ぜひ前向きに、お忙しいと思いますが、ドローンで撮影できれば。

○心のふるさと館課長

ありがとうございます。

学習指導要領等の関係につきましては、教育委員会と連携しながら常に密に連携を取ってカリキュラムの内容等の確認をしながら進めてまいりたいと思います。

また、御要望いただいたドローンの映像関係については前向きに検討させていただいて、ぜひともできるような形で検討に入りたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○議長(井本市長)

ドローンの映像を活用するなどして魅力あるプログラム、カリキュラムを作り上げて学校に選択をしてもらう、そういう努力をしないといけないですね。

できれば中学校5校全部使ってやってほしいですね。選択制ではなくて最低1回は使ってくださいと、最低1回はふるさと館に来てくださいよと、来れない場合はいろんな方法でいいんですけど。選択をさせるのではなくて大野城市としては1回来てほしいと、来てくれと。優秀な文化財技師なり学芸員、相当詳しいですから、びっくりするぐらい知っていますから、子どもたちが喜ぶと思いますね。ぜひそういうふうに進めていただきたいと思います。

○心のふるさと館課長

分かりました。期待に沿えるように頑張ってまいりたいと思います。

○議長(井本市長)

学校側の問題です。学校がしっかり活用していくこと。

○心のふるさと館課長

PRした上で、学校のほうにしっかりPRしてまいりたいと思います。

○議長(井本市長)

いいですか。それでは次に行きます。お疲れさまでした。

〔「なし」の声あり〕

(説明員交代)

○議長(井本市長)

それでは次に参ります。(3)学校教育におけるタブレット等のICT活用について、を議題といたします。所管部から説明をお願いします。

○教育振興課長

おはようございます。教育部教育振興課長の中島です。

本市では、国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台タブレットの導入と、校内無線ネットワークの整備を行い、令和3年度から本格的に運用を開始しました。令和2年3月に指導者用デジタル教科書および大型提示装置の活用について報告いたしました。本日は、「学校教育におけるタブレット等のICT活用について報告」と

題しまして、令和3年度から運用開始しましたタブレット端末等を活用した取り組みとその活用事例について報告いたします。それでは、担当の副島より説明させていただきます。

○教育振興課係長

おはようございます。教育振興課の副島です。本日はよろしくお願いいたします。それでは、学校教育におけるタブレット等の ICT 活用について報告いたします。

まず、今回の次第です。はじめに令和3年度までの ICT 環境整備の概要を説明いたします。次に、令和3年度に実施した取り組みを説明し、その後、タブレット端末の活用事例を2つ動画で紹介いたします。そして、子どもたちにアンケートを実施しましたので、その結果の一部を紹介し、最後に、今後の改善策をご説明いたします。

現在お示しているものは令和3年度までに整備した、学校における ICT 環境の主なものです。タブレット端末については、令和元年度に整備した、コンピュータ教室のタブレット端末を含めて、児童生徒1人1台となりました。また、教室数分の指導者用のタブレット端末を併せて整備しております。充電保管庫は各教室に1台、無線ネットワークは普通教室、特別教室、体育館で使えるよう整備しております。大型提示装置については、今年度までの3年間で全教室に整備する予定としています。

次に、令和3年度に実施した取り組みの2つを紹介いたします。まずは、授業を担当する教員全員に、ICT を活用した授業実施の報告書作成を依頼し、授業での ICT 活用を推進しました。こちらは教育支援課の指導主事が、積極的に推進するよう各学校に呼びかけを行って実現したものであり、その結果 413 事例が集まりました。現在示しているものは中学校の社会科で活用した事例です。活動の様子等の項目では、生徒が作成したレポートや、授業の様子を写真にて示すなど、活用の様子がよくわかるように工夫いただきました。なお、活用事例報告書はすべての教科があり、また小学校1年生から中学校3年生、そして、特別支援学級での報告もあります。このことは、特定の教科や学年だけでなく、多くの学習場面で ICT が活用できることが分かります。

こちらは報告書に記載された教員の所感を一部抜粋したものです。ご覧いただくとわかるように、「観察対象の変化が明瞭」や「思考・表現への重点化」、「改善箇所の明確化」、「相手の考えを確認できる」など、今まで進めてきた学習活動をさらに充実できるツールであることがうかがえます。また、この2年間はコロナ禍における様々な制限がありながらも、子どもたちが学習できるよう、先生方は様々な工夫をしてこられました。そのなかでも、オンラインでの工場見学や、密を避けた実習など、ICT を活用することで環境の変化にも対応できる部分があるということもわかりました。この集めた活用事例を今後の教育活動に生か

すため、まずは昨年度末に、事例のなかから、16 事例を厳選し「ICT 活用事例集」として冊子化し、各校に配布しました。つぎに活用事例報告書を電子でもすぐに確認できるように「ICT 活用ポータルサイト」を構築しました。こちらは、大野城市内の教員であれば誰でも閲覧することができ、また検索しやすいよう、教科や活用の用途別に分類して閲覧ができるようにしています。

ここからは、タブレット端末を活用した事例を2つ紹介いたします。まず1つめは小学校6年生でのプログラミング教育です。内容は「人感センサーを使って電気を効率的に使うプログラムを作ろう」です。活用ポイントとしては、プログラムを組むことは手段であり、人の役に立つということを理解させることを大きな目当てとしています。また、短時間でわかりやすく説明するため、黒板と大型提示装置を効果的に使い分けて説明しています。実際にプログラミングするときは複数人で協力して取り組むことで課題解決を図っています。それではご覧ください。

【動画を再生】※動画を再生しながら説明

黒板では今回のめあてや予想を板書し、大型提示装置では、プログラミングした成果イメージを共有していきます。その後、グループごとにタブレット上でプログラミングをつくり、プログラミング用教材を使って課題の解決・確認を進めていきます。

次にオンライン授業の実施事例をご紹介します。昨年度は新型コロナウイルス感染症対策で各学校ともオンラインでの授業を数多く実施しました。その中でも高校受験を控える中学3年生に対しては、2月当初から高校入試まで全校一斉にオンライン授業を実施しました。そのなかで子どもたちが希望の進路に進むことができるよう、先生方は様々な工夫をされています。

その一例として、理科の授業を紹介します。学習内容は事前に配付し、生徒各自で回答した学習プリントの答え合わせおよびその解説をしています。ポイントは黒板全体が見えるよう、カメラを2つ使い、位置調整を行っています。また、オンライン授業を実施するときは、ペアの教員がつき、1人が指導し、もう1人が生徒の様子やネットワーク接続状況の確認、質問チャットへの返信などを行っています。それではご覧ください。

【動画を再生】※動画を再生しながら説明

教科担当の先生は、目の前にあるカメラに対して、普段の授業をそのまま実施する形としています。大型提示装置には子どもたちの様子を映し出し、もう一人の先生が様子を確認しています。

このように、令和3年度はタブレット端末の活用を推進していきましたが、子どもたちがタ

タブレットの活用にとどのように向き合っているかを確認するため、令和4年の2月から3月にかけて全児童生徒に対してアンケートを実施しました。そのアンケート結果の一部をご紹介します。まず、「タブレットをつかうと学習がよくわかりますか？」との問いに対し、「よくわかる」と「わかる」を合わせると90%近くとなりました。また、「タブレットをつかうと学習に積極的に取り組むことができますか？」という問いに対しては、「よくわかる」と「わかる」を合わせると約85%となりました。

また、アンケートでは大型提示装置についても聞きました。「大型提示装置を使った学習は楽しいですか？」という問いについては、90%以上の児童生徒が「とても楽しい」「楽しい」と答えており、「大型提示装置を使った先生の説明はわかりやすいですか」という問いに対しても、90%以上が「とてもわかりやすい」「わかりやすい」と答えています。

これらのアンケート結果から、タブレットや大型提示装置などのICTを活用することは、子どもたちにとっても学習への取り組みを充実させることができるとうかがえます。

このように令和3年度はタブレット端末をはじめとする数多くのICT機器を整備し、活用を推進してきました。今後、その活用をさらに推進していくためには、タブレット端末を「文房具」と同じような位置づけとし、今示しております、3つの改善策を検討していく必要があると考えています。

1つめは学習ソフトの充実です。今年度、国の実証事業により、一部の教科にて学習者用デジタル教科書を試験導入し、その活用を検討していきます。これは全国一斉に実施されるものです。また、これに併せてタブレット持ち帰りによる家庭学習の取り組みについても検討していきます。

次にネットワーク環境の改善です。これは校内で多くのタブレット端末を同時に接続するとネットワークが遅くなる現象が一部発生していることから、授業で快適に活用できるよう調査・改善を引き続き行っていきます。

最後は活用の幅を広げるということです。今回の活用事例の報告により、タブレット端末を様々な学習で活用できることがわかりました。これを全校で共有し、さらなる学習活動の充実につなげていくため、事例の情報発信やマニュアル等の整備を随時実施していきます。

以上で、教育振興課からの報告を終わります。ご静聴、ありがとうございました。

○議長(井本市長)

はい、御苦労さんでした。説明が終わりましたので、これは報告でありますけども、どうぞ遠慮なく御質問がありましたらお願いします。

どうぞ。

○山口委員

今の御説明で、プログラミング教育とタブレットを使った授業と二つ説明されたと思うんですけども、タブレットを使った授業に関しては何となく分かるんですけども、プログラミング教育に関してはちょっと全くというか、分からないので、総合授業としてそういうカリキュラムというか、学年によってカリキュラムが組みられているということでしょうか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○教育振興課係長

ありがとうございます。

まず、プログラミング教育は学習指導要領の中ではどこかの教科に、どこでしなさいという明確な位置づけはされていません。いろんな教科の中でプログラミング、いわゆる論理的思考力の育成ということを目的としてプログラミング教育を実施するところになっていきますので、必ず総合でしなさいとかいうわけではなくて、電気の効率的な使い方というのは理科の一部の授業であったりしますし、国語の文章作成でも論理的思考とプログラミングで文書を作成するっていう考え方もありますので、それらを学校の学習内容に応じて実現していくというところで進めているところでございます。

以上です。

○山口委員

先生方はそういった授業のつくり方というのはどのような形で準備とかされているんでしょうか。

○教育振興課係長

確かにプログラミングについては数年前に小学校では導入されたばかりですので、まだまだ試行錯誤の部分があります。なので、現在としては大野城市ではICT支援員というのを月2回学校に訪問させてもらっていますので、その先生方と協議しながらこういったものにしていこうかというところを進めています。

以上です。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○山口委員

すいません、私がすごく苦手な部分で質問しづらいんですけども、先ほどたまたまプログ

プログラミング教室が学校以外に習い事として、いろいろそういったものが増えているっていう話をしていたんですけども、その子によって、よく知っている子とレベルが違うから、1対何人ってすごく教えるのとか、伝わりにくいのとかという話だったので、多分授業で始められるところなのでレベル的にはみんなが分かるところからされているとは思いますが、新しい授業なので、誰も未知の世界だと思うんですが、何かその辺の情報交換、これをやったらうまくいくとか、何かこういうことがあるとか、情報交換をさらにできたらいいのかなと感じました。

○教育振興課係長

ありがとうございます。

少しだけ活用事例の中にもプログラミング教育というのが事例として報告が上がっているので、それを共有しながら進めていきたいなというところではあるんですけども、やはり論理的思考能力の育成ということが大きな目的で、プログラミングをつくるのが目的ではないので、先ほどもお伝えしたようにそこをしっかりと理解しながら進めていければなと思っています。

以上です。

○議長(井本市長)

大丈夫ですか。

はい、どうぞ。

○高野委員

3ページ右上の実施した取組、活用事例報告書の作成で教員の所感が幾つか書いてあるんですけど、いいことばかり、肯定的なことばかりですが、先生の所感の中で、こういうところを改善してほしいとかいうような意見、所感というのは一つもなかったんでしょうか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○教育振興課係長

正直ございます。ツールとしてアプリの使い方が分からないとか、どういうふうにするのかが分からないというところはございました。なので、先ほど申したICT支援員とか、あとは分からない部分は教育振興課まで問い合わせてくださいというお話もしていますので、支援員と教育委員会と一緒にしながら改善をしていきたいなというふうに。今も問合せに対してはうちのほうで技術的な部分は調べて回答しているような形で進めています。

以上です。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○高野委員

こういう機器っていうのは使えばすごく力になるものなんですけど、なかなか広がらないなという認識でもあります。実際に報道とかでも先生方に負担を与えるばかりでというような報道もありますし、そういったところを最後の改善策の中に大きく取り上げておかないと、先生方は、教育委員会は全然分かってきてないなとなってしまうんじゃないかなと。

確かに、最後の「活用事例やマニュアルをさらに整備をすること」で、「ICT活用ポータルサイトの充実」というところがその辺に当たるのかなと思うんですけど、その辺がもっと具体的になって、先生方が使いやすい道具、ツールとなるように努力していただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○教育振興課係長

はい、ありがとうございます。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○高木委員

大野城の先生方のパソコンスキルの差はあると思うんですよ。しかし、先生方と一緒に使いやすいツールに作り上げていってもらいたい。

○教育振興課係長

ありがとうございます。

○議長(井本市長)

ほかに。どうぞ。

○山口委員

先ほど文房具みたいに使う、持ち帰りとかいうことに関しては教育振興課としてはどういふふうに学校に指導というか、されてるんでしょうか。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○教育振興課係長

今現在は、例えばコロナで陽性で学校に来れないとか、どうしても学校に行かれない方に対して持ち帰って学習をするということを原則としています。なので、今後は平時、通常でも持ち帰って学習をできるような体制、環境面も含めて整備をする必要があるなという

ころで、ちょっと出ささせていただいたところでございます。

以上です。

○山口委員

大野城市ではないんですけども、ランドセルに入れるときにタブレットがすごく幅を取って教科書が入らないとか、重いとか、何かそういう問題も小学校では起きているようなので、その辺りも考えていただくといいなと思います。

○教育振興課係長

はい。ありがとうございます。

○議長(井本市長)

ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長(井本市長)

アンケートは、とても評価が高いアンケートのように見えますけども、あまり分からない人と分からない人のパーセンテージがはっきり出てきたので、これは参考にすべきだと思いますね。分かる人の数字よりも、分からない人がいるんだと。だから、評価は「これで良い」ということではないと僕は思います。分からない子どもをどうするのか、分からない先生をどうするのか、そうしないと不公平感が湧きますよね。ぜひそのところ、教育委員会で今後詰めていただきたいなと思います。お願いいたします。

○教育振興課係長

はい。

○議長(井本市長)

では、この項目は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、次第のその他に移ります。

先月発生いたしました乳児死亡案件について、所管部から説明があります。どうぞ。

○こども未来部長

5月に発生いたしました本市における乳幼児死亡案件について御報告をいたします。

5月に、7か月の男の子が病院に緊急搬送されまして、病院で死亡が確認されました。警察が次の日に司法解剖を行ったところ、死因が肝臓の破裂ということで発表があったところでは、それを受けて5月18日に市役所において報道機関への説明を行って、時系列で市の対応の説明を行いました。

本家庭においては、令和3年5月の転入と同時に、こども健康課に設置しております要

保護児童対策地域協議会で母親を特定妊婦として、そして、9月の出生と同時に子どもを要保護児童として介入を開始したところでございます。それから、支援内容の確認や関係機関との情報共有を行ってまいりました。

市では、本家庭について電話接触が26回、面談が6回、訪問が3回など、各種接触を行って、また、病院との情報共有は23回実施してきました。また、令和3年8月以降、毎月1回の要保護児童対策地域協議会の会議の中で、県の児童相談所と情報共有してきたところでございます。

これまで、虐待が疑われるような様子は見られず、市としては本家庭に対してできる中で最善を尽くして支援を行ってきたと認識をしております、対応は適切だったと考えておるところでございます。

現在まだ捜査機関が調査中ではございますが、小さな命が失われたことを市としても重大なこととして認識して、今後は県の社会福祉審議会の御意見を参考にしながら検証等の方法について整理していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長(井本市長)

本件については新聞等も報じておりましたので、皆さん内容等は御理解していただいているかと思えます。質疑ありましたらお受けしたいと思えます。

それでは、これは県のほうも動いてありますので、県のほうで審議会と対応について進んでいますので、市としても何らかの検証をしていくというようなことは報道機関にも言っておりますので、その都度また報告を教育委員会のほうにはさせてもらおうかと思っております。よろしく願いいたします。

どうぞ。

○梶原委員

特定妊婦っていうのは、どうやってその方が特定妊婦っていうのが分かるのかなと報道を見ていて思っていて、それが分かるんだったら、すみません教えてください。

○こども未来部長

市役所のほうに母子健康手帳をもらいに来られるときに、家庭の状況とかお母さんの体調であるとか、支援者がいるかどうかとか、そういう話を聞き取りまして、出産後の養育について支援が必要だというところで判断した妊婦に対して、特定妊婦として出産まで支援を行うということをしております。

○議長(井本市長)

どうぞ。

○梶原委員

ということは、相談のようなことがあっていたということですか。それで分かるんですか。

○こども未来部長

相談とかはなくても、例えば家庭内にお世話をする人が誰もいなかったりとか、いろんな要素が組み合わさったところでちょっと支援が必要だなと判断した場合に、特定妊婦として市のほうからの支援を行うということにしています。

○梶原委員

判断をする専門的な方っていうのは、保健師さんとかそういう方ということですか。

○こども未来部長

まずは、母子保健担当の保健師とか助産師とかが対応いたしまして、それでちょっと支援が必要かなというところで、今度は、こども家庭担当の臨床心理士とかも一緒にお話をしまして、特定妊婦ということ判断して支援を継続していくという流れになっています。

○梶原委員

ということは、もう既に特定妊婦になる前に接触をされているということですね。母子手帳をもらった後に何度か話されて、特定妊婦さんですねということになるってということですか。

○こども未来部長

そうですね。一般的な流れとしては、そういうお話を聞いて聞き取りとかをして、特定妊婦と市が判断をしたら、それからまた継続して支援を行っていくという流れになります。

○梶原委員

ありがとうございます。どのぐらい市のほうでその方に関わっていたのかなっていう声は何人からかあったので、初めて特定妊婦という言葉聞いた方も多いようなので、どういう流れで認定を受けられるのかっていうところが。生活に困っている中で子どもができたけどっていう方も多い中で、相談をすればそうなるのか、支援を受けられるのかっていう方向からも、どういう流れなのかなって聞かれる方もいらっしゃるような感じだったので、ちょっとお伺いしました。ありがとうございます。

○議長(井本市長)

相当頑張っておりますので、また何か聞いてください、担当の方から。

ほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長(井本市長)

それでは、この議題を終了させていただきます。

そのほか何かありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(井本市長)

それでは、以上をもちまして本日の議題を終わらせていただきます。

事務局に進行を戻しまして、私の議長としての司会進行は終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

以上をもちまして会議の全行程が終了いたしました。井本市長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

それでは最後に、第1回大野城市総合教育会議の閉会に当たりまして、井本市長より総括をお願いいたします。

○井本市長

市長部局と教育委員会で共通する議題が多いということがよく分かったと思いますし、総合教育会議にテーマをぜひ職員のほうも上げてくれといつもお願いをしているところであります。

入り口で止まったところもあったかもしれませんが、どうぞそれは教育委員会の本番で力を発揮していただいて、真にこれは教育委員会の問題であるということであれば、どうぞ詰めていただいて構わないし、ぜひそうしてほしいなと思ったところです。

子どもは地域の宝で、いろんな多面性を持っておりますので、全体で守って育てていきたいということでこれを進めておりますので、どうか今後ともよろしく申し上げます。今日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○経営戦略課長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして第1回大野城市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。